ご記入例 相続資産受取依頼書（簡易手続） 兼 相続上場株式等（相続・遺贈）移管依頼書

内容をご確認のうえ、黒色のボールペン（消せるボールペンは不可）ではっきりとご記入ください。

記　入　項　目

A ご記入日

B 被相続人の方のご氏名・ご住所等

お亡くなりになったお客さまのご住所・ご氏名・ご逝去日をご記入ください。

C 当社相続資産の分割方法

当てはまる相続方法にチェック☑してください。
当社資産受取人が複数の場合は、分割方法もチェック☑してください。

相続方法により3欄以降でご記入が必要な項目が異なりますので、「記入箇所」に記載された項目をご確認のうえ、お進みください。

D 移管希望日

いずれかひとつにチェック☑してください。
「可能な限り早い日」をご選択いただくと、当社での最短日程で移管手続を行います。

E 相続人

相続人のご氏名※・生年月日・印鑑証明印・当社証券口座の有無（「あり」の場合は口座番号）をご記入・ご捺印ください。

F 当社相続資産の明細

残高証明書等に基づき、銘柄名・受取数量を正確にご記入ください。
なお、当社相続資産の受取人が1人の場合は、銘柄名・数量のご記入は不要です。

相続資産受取依頼書（簡易手続） 兼 相続上場株式等（相続・遺贈）移管依頼書

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

下記被相続人が貴社に預託中の有価証券・金銭等の財産（以下、有価証券等という。）について下記のとおり私（共）が相続することとなりましたので、受取りに際しての貴社の留意事項に同意のうえ、本書に従って受取りを依頼します。
なお、下記内容について他の法定相続人は全員異議を述べておりません。また、下記内容と異なる遺言や法定相続人間の合意はなく、本件に関して今後どのような問題が発生しましても私（共）の責任において問題を解決し、問題が発生したときの対応費用を含め貴社に対していかなる損害もおかけしません。

また、租税特別措置法施行令第25条の10の2の規定に基づき、被相続人口座の特定口座または非課税口座で管理されていた上場株式等について、移管先の特定口座へ移管することを依頼します。

A

ご記入日	西暦　　年　　月　　日	必須

1 被相続人の方（お亡くなりになったお客さま）のご氏名・ご住所等について 必須

B

ご住所	（死亡時における当社お届出住所）		
ご氏名		ご逝去日	西暦　　年　　月　　日

2 当社相続資産の分割方法について 必須

C

相続方法について	記入箇所	受取方法
☐ 当社資産受取人が1名（分割しない）	3欄相続人①	相続人口座へ相続資産を振替
☐ 当社資産受取人が複数名いる		
→ ☐ ①分割する銘柄・数量が確定している	3 4欄	各相続人口座へ相続資産を振替
→ ☐ ②割合または金額換算によって分割する	5欄	相続人代表の売却専用口座へ相続資産を振替
→ ☐ 上記①②の分割方法が混在する	3 4 5欄	相続人口座振替および売却専用口座へ振替

3 相続人と当社相続資産の明細について

D

移管希望日	☐ 可能な限り早い日
	☐ 西暦　　年　　月　　日　※ご希望に添えない場合があります

E

	相続人①		相続人②	
（フリガナ）				
ご氏名				
生年月日	西暦　　年　　月　　日	印鑑証明印（実印）	西暦　　年　　月　　日	印鑑証明印（実印）
当社証券口座の有無	☐ なし ☐ あり →	お客さまの口座番号	☐ なし ☐ あり →	お客さまの口座番号

F

	銘柄名	相続人①の数量	相続人②の数量
1			
2			
3			
4			
5			

8110-0375(25.04)社内[保存:口座閉鎖後永年]

受取明細についての留意事項

- 相続証券と同じ口座区分でのお受取りとなります。
  例）特定口座 → 特定口座　一般口座 → 一般口座
- NISA預りを継続してNISA口座で相続することはできません。
- 相続証券より発生した果実（配当金・利金・分配金）は相続証券受取人に振り替えます。
- 複数の受取人に按分するにあたり、相続証券・果実（配当金・利金・分配金）に端数が発生した場合は相続人①に振り替えます。

※法定代理人がいる場合の「ご氏名欄」の記入例

下記の記入例を参考に、法定代理人さまにてご記入ください。
- 相続人が未成年の場合
  ➡ 例：○○太郎　親権者　○○花子
- 相続人が成年被後見人の場合
  ➡ 例：○○太郎　成年後見人　△田●郎

記　入　項　目

G 相続資産以外から金銭が発生した場合のお受取人

3欄でご記入いただいたお受取人から1人をご指定ください。

H 売却専用口座を利用する場合の代表者

代表者名・印鑑証明印をご記入・ご捺印ください。

I 売却資産

売却する資産が一部の場合のみ、売却する銘柄名・数量をご記入ください。

売却専用口座についての留意事項

- 相続人の1人が代表として売却専用口座を開設し、お手続きいただきます。
- 売却専用口座の契約期限は口座開設から1ヶ月です。期限内にお手続きを完了ください。
- 当社資産受取人が1人の場合は、相続手続代理人を選任していても売却専用口座はご利用いただけません。

J 手続代理人の有無

手続代理人・委任状の有無について必ずどちらかにチェック☑してください。

K 手続代理人

『手続代理人・委任状の有無』で「あり」にチェック☑した場合は、
Ⓐ手続代理人の種類
Ⓑ手続代理人のご氏名
Ⓒ印鑑証明印または職印
もご記入・ご捺印ください。

※「なし」をチェック☑された場合は、ご記入・ご捺印不要です。

---

4 被相続人口座で相続資産以外から金銭が発生した場合のお受取人について

3欄以外にすでにご売却済の有価証券の果実（配当金・利金・分配金等）、特定口座の還付金が発生することがあります。
発生した場合の受取人を3欄に記入したお受取人から1人をご指定ください。

G

受取人名	

5 口座振替で受取れず、売却専用口座を利用する場合の代表者について

H

代表者名	印鑑証明印（実印）

売却専用口座で売却する資産が一部の場合は、以下に売却する銘柄名・数量をご記入ください。
（すべて売却の場合はご記入不要です）

I

売却資産について	銘　柄　名	数　量

6 相続の手続代理人について 必須

J

手続代理人・委任状の有無	☑ なし　Ⓐ Ⓑ Ⓒ欄のご記入・ご捺印は不要です	☑ あり　Ⓐ Ⓑ Ⓒ欄をご記入・ご捺印ください

K

Ⓐ手続代理人の種類	☑ 遺言執行者	☑ 限定承認代理人	Ⓒ印鑑証明印（実印）または職印
	☑ 遺産整理受任者	☑ 相続財産清算人	
	☑ 遺言執行者代理人	☑ その他（　　）	
（フリガナ）			
Ⓑ手続代理人のご氏名			

社用欄

①お取引店	相続人①　部店名/所在地	②お取引店	相続人②　部店名/所在地

検印	入力印	受付日	部店コード	担当者	被相続人口座番号
			相続ナビ受付番号		売却専用口座口座番号
配当期待権等の記載有無					
☑ あり　☑ なし					